

## WELCOME TO CHICHIBU OMOTENASHI 事業の実施要項

### 1. 目的

2020年東京オリンピックの開催決定等により増加している外国人観光客が安心して訪れられる「ちちぶ」を実現するため、秩父地域において観光に関わる従業員に対し、簡単な日常英会話から接客時の英会話能力を身につけ、併せて給与等の待遇面での処遇改善を図る。

また、平成26年度英会話事業を受講した方は、引き続き事業を受講することで、外国人事業者への営業等により外国人観光客誘致の増加を促進し、更なる処遇改善を図る。

### 2. 対象

実施要項8の条件を満たす事業所の従業員。

### 3. 定員

レベルアップコース 30名 初級者コース 70名 計100名

### 4. 研修期間及び受講時限

(1) 研修期間は平成27年6月から平成28年3月までの間

(別紙「A日程」又は「B日程」とする。)

(2) 受講時限は1回120分 週2回または週1回のレッスン 合計50回 時間数100時間

①10:30~12:30 ②13:30~15:30 ③16:00~18:00 ④18:30~20:30

(3) 研修日程及び受講時限は受講者の希望及びクラス分けテストにより決定する。

### 5. 研修方法及び講師

事前に語学力測定を実施し、7名程度のクラス分けを行い、英会話学校の講師がクラスごとに演習を実施する。

### 6. 費用

無料（英会話講座受講料・教材費・クラス分けテスト代・結果測定テスト代）。ただし、会場への交通費、その他の経費は個人負担とする。

### 7. 会場

秩父地方庁舎

### 8. 参加条件

この事業は、人材育成とともに処遇改善が目的であることから、受講生が一定の英会話能力が向上した際には、処遇改善の約束が必要である。

### 9. 受講申込み及び期限

事業所（団体）の代表者から「受講申込書」及び「処遇改善計画書」を添付して、平成27年5月28日（木）までに、一般社団法人秩父地域おもてなし観光公社あて送付する。（FAX可）

なお、受講申込書には希望する研修日程及び受講時限を記入する。

### 10. 受講者の決定

6月中旬までに受講者を決定し、事業所（団体）の代表者へ通知する。

### 11. 事業成果の調査について

平成28年5月にヒヤリング等による調査を行う。